

森鷗外文芸評論の研究(六)

『志がらみ草紙』の本領を論ず』の論理

本稿は、本来ならば『樟蔭国文学』第19号に掲載した『幽玄論争』の論理と方法』の続稿を発表しなければならぬのであるが、たまたま『国文学 解釈と鑑賞』臨時増刊号「鷗外の断層最影像」に執筆した「石橋忍月と鷗外」に関連して、『志がらみ草紙』の本領を論ず』の問題が浮かび上って来たので、『幽玄論争』については一旦中断し、副題に示したようなテーマを取り上げることにした。

『志がらみ草紙』の本領を論ず』は、S・S・Sの署名で『しがらみ草紙』創刊号(明22・10・25)の巻頭に発表された。^(注1) いわば『しがらみ草紙』の刊行のことばである。目次は「柵草紙の本領を論ず……S・S・S」と表記されている。この「S・S・S」は、いうまでもなく『しがらみ草紙』の発行者たる「新聲社」の頭文字であるが、実際に執筆したのが鷗外であることは、のちに鷗外の評論集『月草』^(注2)に収められていることから判断しても、間違いないま

嘉 部 嘉 隆

い。『月草』に収録するに当って、鷗外は表題の表記を「しがらみ草紙の本領を論ず」と、しがらみ草紙という固有名詞に付してあった括弧をはずして表記している。(目次は「柵草紙の本領を論ず」と、初出の目次における表記と同じになっている)本文は、初出になかった句点が文末に使用され、読点もふえ、若干はその位置が変っている。引用をあらわす括弧は省略されることが多く、副詞、接続詞、代名詞等の送り仮名も省略される傾向にある。逆に動詞等に一部分送り仮名がふえているところがある。初出の用語が数箇所変更され、著るしい変改としては初出文が三箇所、数行にわたって削除されあるいは書き替えられている。これらの問題をも含めて、鷗外の意図と論理を説明してみたい。

論は次のように始まっている。

西學の東漸するや初めその物を傳へてその心を傳へず學は則ち格物窮理、術は則ち方技兵法、世を擧げて西人の機智の民たる

論集『月草』に収められていることから判断しても、間違いないま

格物窮理、術は則ち方技兵法、世を擧げて西人の機智の民たる

を知て、その徳義の民たるを知らず況やその風雅の民たるを
 是に於てや世の西學を奉ずるものは唯々利を是れ圖り財に非れ
 ば喜ばず椅桐の崇幹も鐘籠の罕節も一たび薪とせられては復た
 黄衣の舌、縞裳の肉を炙る事を免かれず天下の人士は殆ど將に
 彼のプラトーが政策を學ばんとせり夫れプラトーは詩人を知る
 が故にこれを逐はんと欲し當時の人は知らずしてこれを逐はんと
 欲す、その源は同じからずと雖もその歸する所は實に一轍に
 出でんとせり

この一章は鵬外による、明治初年代の西歐文化輸入の状況の要約
 であると言えるであらう。わずか十一行にまとめているということ
 もあって、大雑把になっている。歴史的にくわしく検討すれば、必
 ずしも正確な要約とは言い難い面もあるように思われるが、ここで
 鵬外の言わんとしているのは、西歐文明輸入の頭初は専ら実利につ
 ながるものが主として輸入され、精神文明特に文学芸術が意識的に
 除外されて来たということに於ったようである。論の導入部である
 上、後の論と直接関わりを持つこともないようなので、この部分の
 細かい分析は省略して、先に進みたい。第二段落は次のように述べ
 られている。

今や此方嚮は一轉して西方優美の文學は、その深遠の哲理と共
 は我疆に入り來れり而してその文學の種屬を問へば寫情詩あり
 叙事詩あり又た戯曲あり固より一體に局せずと雖も叙事詩中の
 一昧にして輒今、西歐諸州に盛行する小説を以てこれが主とす
 嗚呼、明治の天地は小説の天地となり「小説熱」の語は近代西

人の所謂「作詩炎」に好對を與へたり

この文章は必ずしも論理的でもないし、また現象を正確に把握し
 ているともいい難い。「西方優美の文學は……我疆に入り來れり」
 という。「西方優美の文學」とは、表現が曖昧である。「西方」の文
 學は優美だということか、西方の文學の中で、優美なものが「我疆に
 入り來」ったのかもはっきりしない。もし前者だとすれば鵬外の西
 歐崇拜のための先入観であらうし、後者だとすれば、当時の文学界
 の情勢を正確に把握していなかったことになるだろう。「その深遠
 の哲理と共」にという表現もよくわからない。「その」は何を指し
 ているのか。「西方」なのか「西方優美の文學」なのか。「西方」を
 指しているとするれば、「深遠の哲理」は「優美の文學」と對をなし、
 對等になるとともに単に對句表現としてあまり意味はないことにな
 る。「西方優美の文學」(あるいは、もっと簡単に「文學」と言った
 方がよいのかもしれない)を指しているとするれば、「優美」の文學
 は「深遠の哲理」をも伴っていたということになり、益々狭い現象
 ということになってしまう。実情とは離れてしまふであらう。だ
 いち、「哲理」とは何なのか、どういふものなのか。それが「深遠」
 であることが、どのような働きをなすのか、いかにも意味ありげな
 ことばであるので、具体的に理解できなくても、何となくわかった
 ような気になって読み過してしまふ。嚴密な意味での論を立てよう
 という意思がないのではないかと言えるようなことばの使い方であ
 る。

これに続く「その文學の種屬を問へば寫情詩あり……西歐諸州に

盛行する小説を以てこれが主とす」という文章は、当時の文壇の状況を観察した上で書いているように見える。しかし、この文章は、具体的な例を示していないだけに、必ずしも表情を把握しなくても書き得るであろう。ごく一般的な傾向を頭の中でまとめ上げたと見える。

このあとに続く、「嗚呼、明治の天地は……好對を與へたり」という部分は、のち『月草』に収録するに当って全面的に書きかえている。『月草』文では次のようになっていた。

夫れ小説の盛んなること、固より喜ぶべしと雖、此詩體は一定したる風格あるに非ざるを以て、無能の徒、亦能く響に倣ひ、遂に瓦釜雷鳴の有様となりたり。

書きかえたものは、内容的に見て全く異なったものとなっている。ではなぜ、初出の本文を捨ててしまったのだろうか。「明治の天地は小説の天地となり」が誇張された表現であることも確かである。しかし、そのあとに出て来る「小説熱」という語が問題である。このことばは「近代西人の所謂『作詩炎』に好對を與へたり」と、ヨーロッパの知識をふりまわしたかった鷗外が、小説盛行の傾向を勝手に要約して、「作詩炎」に對置したのではなからうか。「小説熱」ということばの使われた（というより使われなかったと言うべきかもしれない）実情が、のちに鷗外が書き直した原因ではなからうか。つまり鷗外は、この段落も十分に文壇を観察し、その実態を把握して書いたのではなく、どうやら頭の中だけで作り上げてしまった状況だけで執筆したように思われるのである。

さて、次に第三段落が続く。

然るに我邦の文學界には外より來れる分子既に甚だ多し古、釋教の入るや重譯を經たるを以て印度の文學はこれと俱に來らず獨り支那の文學は、その政治風教に伴ひ來りて大に國風の趣味を變動せり宜なるかな今の文學者には歌人あり詩人あり國文を善くするものあり漢文を善くするものあり眞片假名體に長ずるものあり言文一致體を得意とするものあり本國、支那、西歐の種々の審美學的分子は此間に飛散せり此混沌の狀は決して久きに堪ふべきものにあらざる余等は、その澄清の期の近きにあるを知る而してこれを致すものは批評の一道あるのみ

この章段の前半は、当時の文學界の状況の叙述であつて、鷗外が当時の文學界をこのようにとらえたというに過ぎない。しかし、後半は問題がある。「本國、支那、西歐の種々の審美學的分子は此間に飛散せり」と言う。「審美學的分子」とはどのようなものなのか。鷗外は説明抜きで、彼の知識の中にある術語をそのまま投げ出しているに過ぎないので、読む方には必ずしも理解できない。「飛散せり」も同様で、この一句だけではどのような状態なのか、具体的な状況把握はむづかしい。しかも、これに続く「此混沌の狀は決して久きに堪ふべきものにあらざる」という鷗外の意見は、いささか論理が飛躍しているのである。和漢洋の文學が混在併存している状態を「審美學的分子」が「飛散」していると勝手に言い換えた上で、その状態を「混沌の狀」ととらえるのは、鷗外の單なる思い込みを過ぎない。意識的にこのように叙述したとすれば、論理のすりかえで

た状況だけで執筆したように思われるのである。加藤の批評は、

ある。和漢洋の文学が混在していることが、なぜ「混沌」と言えるのか。少なくとも論理的な説明はなされていない。また、この「混沌の状」がどうして「決して久しきに堪ふべきものにあらず」なのか、納得がゆかない。鷗外の一人合点にすぎないと言えよう。「べき」ということばにこまかされている感じである。しかし、この「べき」をどのような意味にとるにしても、論理的なつながりは見出せないであろう。

「その澄清の期の近きにあるを知る」のは、前を受けての言い換えであるが、これに続く「そのこれを致すものは批評の一道あるのみ」という考え方も、かなり独断的であると言える。他の考え方もあり得るからである。少なくとも澄清を致すものが批評でなければならぬという説明が必要であろう。また、文学界の澄清を致すものが批評だけだという考え方は、のちの部分の論理の展開とも矛盾することになる。(後述)

以上のように見てくると、この章段の論述はかなり強引なようである。鷗外は批評の必要性を述べるために、当時の文学状況と結びつけようとして、無理を重ねている。

第四段落は左のようである。

夫れ批評は寔に止むべからず然れども古人も「文人相輕」と云ふに「文士傾軋」と云ひしが如く今の所謂批評家といふ者は徒らに相警警し、その相殊れる趣味を以て相殊れる文章を議し人を以て涇渭に迷ひ酸鹹を錯らしむるもの比々、皆な是れなり而れども余等の見る所を以てすれば是れ未だ曾て、その眼の高から

ざるに由らずんばあるべからず(中略)余等、平生こゝに慨するを已に久し故に逍遙子の小説神髓、半峰居士の美辭學の出づるや我邦操觚家の爲めに此文學上の墮枯を得たるを賀したり奈も何せん器械、既に備れども能く運用の妙を悟るものなく徒らに人を以て醜を得て蜀を望む想あらしむるを

冒頭の「夫れ……」は前段を受けたものだから特につけ加えて論評する要はないが、これに続く当時の批評家に対する見解は問題が残る。「今の所謂批評家といふ者」とは具体的にどのような人々を念頭に置いているのであろうか。「今」の範囲をどのように限定すればよいのか疑問である。明治22年頃、「今の批評家」といえば、読者にはまず最初に石橋忍月、続いて内田不知庵が思い浮かぶにちがいない。そのほか、山田美妙、坪内逍遙、石橋思案、徳富蘇峰、巖本善治、依田学海、森田思軒、そして鷗外自身も当然入るであろう。その他にも、まだ幾人かの名前を挙げることは可能であろう。それでは、この忍月以下の人々は「相警警」していたのだろうか。「人をして涇渭に迷ひ酸鹹を錯らし」めたのだろうか。また「その眼の高からざる」状態であったのだろうか。

明治22年には、鷗外と巖本善治を中心として、「文学と自然論争」が行われ、また巖本善治と内田不知庵を中心に「小説論略論争」が行われている。こういう論争などを「相警警」と称したのであろうか。それとも別な事例について言いたかったのだろうか。「人をして涇渭に迷ひ酸鹹を錯らし」めたと鷗外が判断した具体的な例は挙げられていない。このような判断は主観が入るといふこともあって

人によって評価が異なるだけに、鷗外の言うことだけでは判定し難い。まして具体例がないのでは説得性はない。

「今の所謂批評家」を鷗外が「その眼の高からざる」と言うのは、全く筋違ひである。鷗外自身の批評が批評と言えないようなものであったことは、別に論じているのでここでは省略するが、他を顧みて大口を叩けるような立場ではなかった筈である。もっとも、鷗外自身にその自覚はなかったかもしれないが。

以上の鷗外の発言はともかくとして、そのあと、「余等平生こゝに概するに已に久し故に逍遙子の小説神髓、半峰居士の美辭學の出づるや我邦操觚家の爲めに此文學上の躑躅を得たるを賀したり」と続く内容は、論理的につながらない。「小説神髓」「美辭學」の出たのは明治18年である。「平生こゝに概するに已に久し」という表現は、明治18年以前、それもかなり前からという感じが強い。とすると「今の」批評家の大部分はこの鷗外の慨嘆の対象にはならない。大部分が明治18年以後に文壇に登場しているからである。そして明治18年以前、それもかなり早くから批評家として認められ、明治22年の段階でやはり批評家として評価されていた人がいたであろうか。かりに数人居たと仮定しても、例外的な存在であつて、「今の所謂批評家」などと一般化できるとは思えない。鷗外は、実際を見ようとしないうで「文人相輕」「文士傾軋」などということばをひけらかして舞文をたのしんでいたのであろう。

第五段落がこれに続く。

余等は固より小説神髓と美辭學との論ずる所を以て一々醇の醇

なるものなりと云はず而れども今の文學界に此等の書を出せるは偶然に非るを知る何となれば今の詩文を言はんと欲するものは邦人の歌論と支那人の詩話文則にのみ據るべきにあらず西歐文學者が審美學の基址の上に築き起したる詩學（オウマン）（余等は故らに「レトリック」の語を避けたり）を以て準繩となすその止むべからざるを知らばなり

ここでは、『小説神髓』や『美辭學』が「醇の醇なる」ものだとは言わないと一応の留保をつけた上で、これらの理論書が世に出た必然性を説こうとしている。「何となれば」と続くので、いかにも論理的にその必然性が導かれてるように錯覚を起こすのであるが、接続語がつないでいるこの二種類の文章には因果関係は見られない。「今の詩文を……詩話文則にのみ據るべきにあらず」と言う。自明のことのように「べき」でごまかしてしまっているが、何故「……詩話文則にのみ據るべき」ではないのかの説明がないのである。また「西歐文學者が……詩學（中略）を以て準繩となす」ことの「止むべからざる」なのか、単に「知ればなり」ではわからないのである。ここには西歐の文學理論が東洋のそれよりすぐれているという先入見が存在して、自明のものと思わせてしまっている。しかし、この部分も自明のこととしてではなく、一応の検討が必要である。とすれば、後半は前半の理由を示していることにはならず、「何となれば」ということばではつながらないのである。

その上、「邦人の歌論」「支那人の詩話文則」「西歐文學者が審美學の基址の上に築き起したる詩學」のいずれもが、具体性を欠いて

余等は固より小説神髓と美辭學との論ずる所を以て一々醇の醇

いるために、それぞれを検討することもできないししていない。ましてや比較してその差異や共通点などを見ることもできないのである。まさに机上に空論を展開しているという感がある。

これに続く第五段は、後半に鷗外の隠された意図があるようである。次のように始まる。

論者或は曰く今の小説を論ずるもの多く標準を西歐諸國に取るその論證愈々博くしてその意見愈々狹し寧ろ、これを凡理に徴するとの確なるに若かずと余等は此般の言を聞く毎に未だ曾て剖斗折衡の政に想到らざんばあらず若し論者の意を弘めてこれを言へば曾に審美學と其一部なる詩學のみならず道學も哲學も悉くこれを凡理に徴して可なり何を苦てか復た専門特科を設くるをなさんや

この段は長過ぎるので、ここで一応切つて検討してみる。「論者或は曰く……若かず」までは、鷗外は「現代諸家の小説論」でさらにくわしく引用しているが、「女學記者」すなわち巖本善治の「小説論略」の冒頭近くに出て来る意見である。この部分は特に取立てて問題にするほどのことはないようである。これに続いて、論は次のように屈折してゆく。

蓋し槩括もこれを用ゆると、その法を得ざる時は巫矯の力を見るに由なし人あり詩學の法則を知らず、縦令これを知るも、これを運用する能はざるときはその弊や、浴餘の水と俱に見る溝壑に棄てんとす余等は詩學の運用を妨ぐるものを求めて偏聽と成心とを得たり古人云く無偏聽。無成心。公而生明。則自盡

學の基址の上に築き起したる詩學」のいずれもが、具体性を欠いて

心始。盡心之極。幾於無心。と二者は特に心言無學の徒のこれあるのみならず世の學者も亦たこれあり例之ば傳奇の精髓を論じてアリストテレスの罪過論を唯一の規則とするは既に偏聽の諒を免れず況やこれを小説に應用せんとするをや又や小説の意匠を説て孔丘の思無邪説のみ遵奉する或は成心の熾なきにあらず況やこれを推して情詩の一體に及ぼし彼も卑俚なり此も世教に益なしと塗抹し去らんとするをや

このあたりは、ヨーロッパの文學理論を基準に批評を行いながら、誤つて適用した場合について論じているのだが、一体何のために誤つて適用した場合の弊害を、それもこだけ具体例を挙げて述べたてているのだろうか。「蓋し……由なし」と、せっかくの基準もその適用が妥当でないと効果を發揮しないと念を押してから、鷗外は得意の仮定と比喻と引用とで論をすすめる。「人あり……棄てんとす」の前半は仮定である。このような論議に仮定を持ちこむことは、あまり意味がない。具体性を欠くだけでなく、どのような設定も可能になり論拠にならないのである。従つて説得性を欠くことにもなる。後半は比喻である。説明の手段としては有効であり得ても、論証の役には立たない。

この仮定と比喻に続いて、「余等は……得たり」という。「偏聽」と「成心」がどのようにして「運用を妨ぐるもの」として得られたのかは、説明がない。説明がない限り「運用を妨ぐるもの」として必然的に得られたかどうか、また「妨ぐるもの」が「偏聽」と「成心」だけなのかどうか、つまり、この文は前文に

つながらる論理性がないと言わなければならぬ。この文はどうやら、直後の「無偏聽……幾於無心。」を引用するために加えたものようである。そしてまた、この「偏聽」「成心」は、「例之ば」以下で生きてくるのである。

「例之ば」以下の前半に出て来る、「アリストテレスの罪過論を唯一の規則とする」者は、(厳密に言えば、「唯一の規則」という言い方は、必ずしも正しくはないのであるが)当時の評論家の中では、まず石橋忍月が思い浮かぶ。^(注7) これを読めば、名指しでなくてもだれにでも忍月が攻撃されていることがわかる仕掛けである。しかも名指しでないだけに忍月としては反論しにくいという構造になっている。忍月がむきになって反論したとすれば、いやあれは頭の中で考え出した一例に過ぎないのだと逃げを打つことが出来、しかも、何か思い当たるところがあるのかと反撃できるといふ、巧妙な方法になっているのである。その上、後半の「成心」の例も一般論のような形式をとり、前半の「偏聽」と対をなしている。より一層忍月が反論しにくいようになっているのである。

「例之ば」以下は、『月草』に収録された際、削除されてしまった。代りに「是れその流毒の深き所以なり。」という文が置かれていた。すでに明治二十九年の段階では鵬外にとつて忍月は攻撃すべき対象ではなくなっていたわけである。^(注8) しかし、「例之ば」以下を削除してしまうことは、論をより抽象的に、骨組みだけにしてしまうことになり、益々論そのものに対する理解も行き届かなくなると言えるであらう。

さて、次にいよいよ最後の段を取り上げることになるが、長過ぎるので二つに分けて引用してみる。まず、前半は

嗚呼、我混沌たる文學世界も、その蕩清の期は應に近きに在るべし余等が「志がらみ草紙」の發行を企てしも亦た聊か審美的の眼を以て天下の文章を評論しその眞贋を較明し工麤を披剝して以て自然の力を助け蕩清の功を速にせんと欲するなり

と、『しがらみ草紙』發行の趣旨を述べる。「嗚呼、我混沌たる……在るべし」は、第三段落から直接につながる論旨と言えよう。ところが、よく検討してみると、第三段とは矛盾しているのである。第三段落の結びは「これ(文學界の澄清)を致すものは批評の一道あるのみ」と、批評そのものが文學界を澄清すると述べ、批評の役割を極めて大きく評価しているのに対し、ここでは「自然の力を助け蕩清の功を速にせんと欲するなり」と、文學界を蕩清するのは自然であつて、「しがらみ草紙」の役割(つまり批評の働き)は、「自然」の「力を助け」る補助的なものとなつてしまつているのである。同じ論中において、同じ「批評」の働きを論じ、しかもその「批評」の役割の大きさがまるでちがうという矛盾をおかしてしまつているのである。

ここにおいても、鵬外の論旨ははっきりしているようであり、きわめて曖昧である。「天下の文章を評論し」と言うが、「文章を評論」するとはどういうことなのか。「評論」と「批評」は同じ意味で使われているのか、ちがう意味なのか。また「その眞贋を較明し」というが、文章の眞贋とはどういうことなのか。具体的には全

言えるであろう。

くわからないのである。わかるのは、「しがらみ草紙」の発行を企てた意気込みだけである。そして、後半は次のように続く。

抑も余等はこれを聞く古の文士には當時の聲譽を抛て知を千載の下に求むるものあり故に馬遷は書を著して名山に藏すと云ひ歐陽公は先生の噴を畏れず却て後生の笑を怕ると云ふ是れ皆な時譽を抛て千載の下に期する所あるなり、否、或者は更に一步を進めたり、渠は時人の菽麥を辨ぜざるが爲めに認めて濟度すべからざる衆生なりとせず自ら奮て之を長育し其嗜癖を更め其好尚を變じ其地位をして己れが地位に近づかしめんとせりレツシングの傳奇「エミリヤ、ガロツチー」を作るや時人これを評して兒の長せんとを慮りて裁したる過寛の新衣なりと云へり亦た此意のみ世間多少の文人詞客に寄語す請ふ其生平蘊蓄し抱負する所を書いて之を新聲社に投ぜよ余等不敏と雖も聲望の爲めに眩せられず時尚の爲めに動かされず勉めて公明正大の心を取らんとすしがらみ草紙の作れる豈、他あらんや

この部分もややわかりにくい。「余等はこれを聞く」という「これ」とは何なのか。「古の文士には……」なのか。「古の文士には……期する所あるなり」は、要するに昔の文人は評価を死後に求めたということであろう。「或者は……近づかしめんとせり」は、評価を死後に求めるような迂遠なことをせず、同時代人に求めることができるように、同時代人を啓発したということになるか。だが次の「レツシングの……云へり」とは、どうつながるのだろうか。

「時人これを評して……云へり」という同時代人の「エミリヤ、ガロツチー」に対する評言が、的に射ているということなのだろうか。「亦此意のみ」という「此意」とは、「菽麥を辨ぜざるが爲めに……近づかしめんとせり」ということなのだろうか。然りとすれば

「兒の長せんとを……新衣なり」は、「エミリヤ、ガロツチー」に対する先々を見通した評価ということになる。しかし、「過寛の」などということばがあって果して高い評価と言えるのだろうか。

しかも、この部分が何ゆえにこの位置に置かれているのかも疑問である。「世間多少の文人詞客に……」は、直接には「濤清の功を速にせんと欲するなり」につながるであろう。「抑も」以下は「欲するなり」につながって「しがらみ草紙」発行の意義づけをしよという意図なのであるが、この二つの部分を脈絡のあるものとしている接続語はない。それぞれが独立したものとなってしまう。従って、「抑も」以下が「欲するなり」につながっているとは、論理的には言えないのである。読者の方で意を汲むしかないのである。筋道立った論と云うには、問題が残るであろう。

その上、「世間多少の文人詞客に……」とのつながりも全くわからない。文人詞客とは正当な評価のできる、啓発された存在なのか。あるいは、「菽麥を辨ぜざる」者であって、これらを啓発するために「しがらみ草紙」に寄稿させようとしているのか。

第四段落では、「古人も『文人相輕』と云ひ……今の所謂批評家といふ者は徒らに相譽し」と言っている。「批評家」と限定してはいるが、引用文が「文人」「文士」とあるのだから、当時「世間

多少の文人詞客」もこれに入るのではないか。とすれば「其生平蘊蓄し抱負する所」を「書して之を新聲社に投」せしめたなら、やはり「相警警」することになりはしないだろうか。『しがらみ草紙』はそういう文学界の誤りを修正するために発行すると言わねばかりの論なのであるから、投書を求めるということ自体が矛盾を含むことになるのである。

右のように、論の構成を細かく検討してみると、鵬外の論は、論などという筋道立ったものではなく、思いつきを連ねて内容の乏しいことばで飾り立てたに過ぎないのではないかとさえ思えるのである。新時代の新雑誌の創刊のことばとしては、あまりに空虚であって、批評の持つ意味や役割などを理解し得ていなかったのではなからうか。

坪内逍遙は、『しがらみ草紙』第三号に、「志がらみ草紙を讀みて思ふ所をいふ」という感想を寄せている。この文章の中で逍遙は鵬外の「現代諸家の小説論を讀む」に対して、「先づ時弊のあるところを察して當世の急務を誨へらるべき」であるのに「重に講義めく調子にて論を結ばれし」は「物足らぬ心地す」と評している。この評言は、鵬外の論が、『しがらみ草紙』を代表する社説であったならばということなのであるが、『しがらみ草紙』の果すべき役割と鵬外の意図との乖離をはっきりと指摘していると言うべきだろう。

そしてその乖離は創刊のことばである『志がらみ草紙』の本領を論ず」における論旨の混乱として、すでに見ることができたのである。

注

- 1 本文の引用は、すべて『しがらみ草紙』創刊号に拠る。傍点、傍線の類はすべて省略した。ルビのみ、必要な場合に限り残した。変体仮名はすべて通行の字体に直した。
- 2 『月草』所収の本文は、すべて初版本(明29・12・18、春陽堂)に拠る。
- 3 「作品批評における鵬外の批評意識」(『森鷗外——初期文芸評論の論理と方法』昭55・9、桜楓社。なお、初出は『檀蔭国文学』第17号)。
- 4 そもそも文芸評論そのものの存在さえ、あったかかったか判定がむづかしいくらいであったと言えよう。
- 5 「小説論略」は『女學雜誌』第百七拾七號(明22・8・31)に掲載されている。無署名。
- 6 この漢文は、『森鷗外集I』(『日本近代文学大系11』昭49・9、角川書店)の三好行雄氏の執筆になる頭注には、『孟子』の「尽心篇」からの引用だとしているが、「尽心篇」には見当たらないようである。
- 7 このほか、吉田精一氏によれば(『近代文芸評論史 明治篇』(昭50・2、至文堂)一八〇ページ)「忍岡隱士と名の評家(久松定弘?)」も、忍月より一層杓子定規的だという。
- 8 忍月は明治24年8月に内務省試補となり、ほぼ文学活動をやめる。